

## 委託業務仕様書

### 1 委託業務名

観光デジタルプロモーション事業

### 2 業務目的

本事業は、20代～30代の関西圏（大阪、兵庫及び京都）在住女性を主なターゲットとし、備前県民局管内（備前地域）への観光誘客の促進を目的とする。SNS映えする観光資源を活用したモデルコースの造成及びインフルエンサーによる情報発信や、デジタル広告の展開を通じ、備前地域の認知度向上と誘客促進を図る。

### 3 業務内容

次の業務をすべて実施すること。なお、(1)～(5)に係る業務を適切に実施した上で、下記7の委託限度額の範囲内において、業務の目的を達成するために効果的な企画を立案し、実施することができるものとする。

#### (1) モデルコースの企画・造成

20代～30代関西圏在住の女性向け SNS で影響力のあるインフルエンサー（3名程度）を選定し、原則、インフルエンサーが自由に企画・造成を行うものとするが、以下の条件を考慮すること。

ア モデルコースは、「映えスポット」「映えグルメ」「映え手土産」の3つがすべて楽しめるものとする。

イ モデルコースは、備前地域らしさや、備前地域ならではの魅力が伝わるものとする。

ウ 1人のインフルエンサーにつき、モデルコースを2本以上作成すること。

エ 備前地域内の観光資源・飲食店・土産店等を調査・選定し、写真映えする魅力を中心に構成されているものとする。

オ 若年女性層の嗜好を踏まえたコース設計であること。

カ 1泊2日コースまたは半日コースであること。

キ 事前にモデルコース案を岡山県備前県民局に提出し、内容の確認を受けること。

#### (2) インフルエンサーによる FAM ツアーの実施

ア 3(1)で造成したモデルコースを巡るツアーを実施すること。

イ インフルエンサー1人当たりのフォロワー数は、約10万人以上で、主に観光観報、飲食店情報等を投稿していることが望ましい。

ウ インフルエンサー本人及び訪問先との連絡調整を行い、円滑な取材を行うこと。

（原則、訪問に必要な取材許可等は受託者が行うものとし、岡山県備前県民局は受託者のみでは業務の遂行が困難な場合のみ協力するものとする。）

エ 撮影等に必要な交通費・宿泊費等については、受託者が負担することとする。

### (3) FAM ツアーの SNS 発信

- ア 3 (2) で体験した内容をインフルエンサーのインスタグラムにて投稿を行うこと。
- イ 投稿回数は、1 コースにつき複数回とし、少なくとも1つは、フィード投稿とすること。なお、可能な範囲でストーリーズやその他 SNS でも発信を行うことが望ましいが、投稿回数には含まないものとする。
- ウ 投稿には指定のハッシュタグ「#にじいろトリップ」及び「#びぜん岡山旅」を付けること。
- エ キャプションに取材先の情報（住所・店舗名・HP の URL 等）を記載すること。
- オ 投稿内容や写真・動画等の二次利用に係る許諾をインフルエンサーから取得すること。
- カ 投稿時期は、1 件以上は令和7年8月下旬を目途に、残りは9月下旬までに投稿を行うこと。

### (4) デジタル広告の配信

Google 広告や、インスタグラムによる広告等を配信することで、より効果的に備前地域の認知度向上と誘客促進を図ること。なお、広告配信を実施するにあたり、提供されるアカウント情報は、第三者に漏れないよう厳重に管理すること。

#### ア 広告期間

令和7年9月上旬～令和7年12月28日頃を想定しているが、岡山県備前県民局と調整して決定すること。

#### イ ターゲット

旅行や観光、グルメ等に関心のある20代～30代関西圏在住の女性

#### ウ 配信内容

広告の誘導先は、岡山県備前県民局が指定する特集記事（3 (3) イにおいて、インフルエンサーが投稿した内容をもとに作成したもの）とする。

エ 誘導効果が最大化されるよう、適切なキーワードの選定やバナーの作成等を行い、配信すること。

オ 具体的な配信方法については、岡山県備前県民局と調整し、決定すること。

### (5) 目標の設定等

事前に目標 KPI を設定し、目標が達成されるよう業務を実施すること。

## 4 成果品等の納品・提出

### (1) 成果物の納品

納品すべき成果物	提出方法	納品時期
3 (3) で発信する文章（写真付き）及び動画	データ （送付形式は別途相談）	成果物完成後速やかに提出

### (2) 業務実績報告書の提出

委託業務終了後、速やかに業務実績報告書（様式は任意とする。）を作成し、岡山県

備前県民局へ提出すること。

なお、報告書の作成にあたっては、以下の点を記載すること。

ア デジタル広告の配信によるアクセス数結果

イ 投稿内容のスクリーンショット及び URL を収集し、投稿にリーチしたアカウント数やインプレッション、投稿でのインタラクション、オーディエンス等の情報及び分析内容

ウ 3（5）で設定した目標 KPI の内容及び結果

エ 4（2）ア及びイを踏まえた発展性を持った効果検証とし、今後の改善策の提案を含めた報告

## 5 実施体制

実施に当たっては、岡山県備前県民局と綿密な連携を図りながら、業務が円滑に遂行できる体制をとること。

## 6 委託予定期間

契約締結日から令和8年2月28日（土）まで

## 7 委託限度額

4,884,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

## 8 留意事項

- (1) 本業務により納品された成果物にかかる一切の著作権は、岡山県備前県民局に帰属することとする。また、成果物については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。（第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けた時には、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。）
- (2) 本業務実施に伴い、適用を受ける法令、規定等を遵守し、遺漏のないようにすること。なお、第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (3) 委託業務実施にあたっては、岡山県備前県民局と協議・調整しながら進めること。
- (4) 企画提案内容については、実現可能性のあるものとする。ただし、岡山県備前県民局と協議・調整の結果、変更して実施する場合がある。
- (5) 本業務の実施上、知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (6) インフルエンサーは、暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当しないこと、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないことを誓約できる者であること。
- (7) その他、本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合には、岡山県備前県民局と受託者の間で誠意をもって協議を行うこと。